

# 議事録

委員会：第1回北区消防団運営委員会

日時：令和7年12月19日（金）

場所：北区役所4階 第二委員会室

## 1 開会

### 【危機管理室長】

皆様、おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただ今より第1回北区消防団運営委員会を開会させていただきます。

本日、議事に入ります前までの進行を務めさせていただきます北区危機管理室長の松田でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

はじめに、山田委員長からご挨拶を申し上げます。

## 2 委員長挨拶

### 【山田委員長】

皆様、おはようございます。消防団運営委員会の委員長を務めさせていただきます山田でございます。どうぞよろしく願いいたします。また、日頃から皆様には、この北区内のさまざまな防犯、防災、安全安心にお努めいただいておりますことをこの場をお借りして心から感謝申し上げます。いつも本当にありがとうございます。

さて、今年度、都知事からの特別区消防団運営委員会への諮問事項として、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策についてという内容が示されました。地域の消防団の皆様には、これまでも区民の安全安心のためになくてはならない存在として本当に日々ご活動をいただいておりますが、さらにその役割を地域の方々にも理解をいただきながら連携した取り組みに進めていけたらと思っておりますので、どうか今日は皆様方の忌憚のないご意見を賜りますことを心からお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

### 【危機管理室長】

委員長、ありがとうございました。

## 3 委員紹介

### 【危機管理室長】

続きまして、委員の紹介に移らせていただきます。

今回は新たな諮問を受けての第1回の会議となりますとともに、新たな委員の方々もおられますため、私からお席の順で団体名とお名前を読み上げさせていただきますので、大変恐れ入りますが、ご起立をいただき、顔を見せていただきますようお願いいたします。

はじめに、先ほどご挨拶をいただきました北区区長、山田委員長でございます。

**【山田委員長】**

よろしくお願いいたします。

**【危機管理室長】**

続きまして、私側から見て右側の委員の方からご紹介をさせていただきます。東京都議会議員の大松委員でございます。

**【大松委員】**

おはようございます。よろしくお願いいたします。

**【危機管理室長】**

北区議会からは6名の委員の方にご出席をいただいております。区議会議員の宇都宮委員です。

**【宇都宮委員】**

おはようございます。よろしくお願いいたします。

**【危機管理室長】**

続きまして、大沢委員でございます。

**【大沢委員】**

おはようございます。よろしくお願いいたします。

**【危機管理室長】**

佐藤かずゆき委員でございます。

**【佐藤かずゆき委員】**

おはようございます。よろしくお願いいたします。

**【危機管理室長】**

佐藤こと委員でございます。

**【佐藤こと委員】**

おはようございます。よろしくお願いいたします。

**【危機管理室長】**

竹田委員でございます。

【竹田委員】

よろしくお願いします。

【危機管理室長】

平田委員でございます。

【平田委員】

おはようございます。よろしくお願いいたします。

【危機管理室長】

続きまして、左側の委員の方をご紹介します。滝野川消防署長の村上委員でございます。

【村上委員】

よろしくお願いします。

【危機管理室長】

続きまして、滝野川消防団長、岡野委員でございます。

【岡野委員】

おはようございます。よろしくお願いします。

【危機管理室長】

引き続き、滝野川防火防災協会会長の加藤委員でございます。

【加藤委員】

おはようございます。よろしくお願いいたします。

【危機管理室長】

王子消防署長の河本委員でございます。

【河本委員】

おはようございます。よろしくお願いいたします。

【危機管理室長】

王子消防団長、渡邊委員でございます。

【渡邊委員】

おはようございます。よろしく申し上げます。

**【危機管理室長】**

続きまして、一般財団法人王子防火防災協会理事長の栗橋委員でございます。

**【栗橋委員】**

よろしく申し上げます。

**【危機管理室長】**

赤羽消防署長の漆間委員です。

**【漆間委員】**

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

**【危機管理室長】**

赤羽消防団長の齋藤委員でございます。

**【危機管理室長】**

おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【危機管理室長】**

赤羽防火防災協会会長の手嶋委員でございます。

**【手嶋委員】**

おはようございます。よろしく申し上げます。

**【危機管理室長】**

次に、事務局を紹介させていただきます。北区地域防災推進課長の山本でございます。

**【地域防災推進課長】**

よろしくお願ひいたします。

**【危機管理室長】**

滝野川消防署の松山警防課長でございます。

**【滝野川消防署警防課長】**

よろしく申し上げます。

**【危機管理室長】**

王子消防署の枝村警防課長でございます。

【王子消防署警防課長】

よろしくお願いいたします。

【危機管理室長】

赤羽消防署の松尾警防課長でございます。

【赤羽消防署警防課長】

よろしくお願いいたします。

【危機管理室長】

繰り返しになりますが、私は北区危機管理室長の松田でございます。以上で委員の紹介を終わらせていただきます。

それではさっそく議事に移らせていただきます。本日使用いたします資料一式はお手元のパソコンに表示をしております。パソコンの画面の切り替えは事務局のほうで行わせていただきます。お手元では、パソコンのタッチする部分がありますが、そこで拡大や縮小ができますので、そちらでご覧になっていただけます。また、卓上にはメモ用紙を置かせていただいておりますので、そちらにメモなどをご記載いただければと思います。紙資料が必要な方がおりましたら、お知らせをいただければと思います。それでは、以降の議事進行につきましては山田委員長にお願いをしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

#### 4 議事

##### (1) 会議の公開等について

【山田委員長】

それでは議事に入らせていただきます。はじめに、議事(1)、会議の公開等について事務局より説明をお願いいたします。

【地域防災推進課長】

それでは、会議の公開等について2点説明をいたします。

1点目は、傍聴人の受け入れについてです。本会議は資料3、北区消防団運営委員会傍聴規定に基づき、傍聴者を受け入れることとしております。

2点目は、議事資料の公開についてです。本会議は資料4、附属機関等の会議の公開基準第6条に基づき、会議終了後速やかに会議録を作成するとともに、作成した会議録は委員の確認を受けたのち、本会議で使用した資料と合わせて北区ホームページで公開するものといたします。なお、特定の個人を識別できる情報及び本会議における発言者の氏名は公表しないものといたします。

会議の公開等について事務局からの説明は以上となります。

【山田委員長】

ただ今説明のありました会議の公開等について、よろしければ、このとおり対応させていただきます。事務局は傍聴希望者が待機されていまして入場を許可してください。

(2) 前回の諮問事項及び答申内容について

【山田委員長】

次に、議事2、前回の諮問事項及び答申内容について事務局より説明をお願いいたします。

【赤羽消防署警防課長】

赤羽消防署警防課長の松尾でございます。着座にて報告をさせていただきます。

まず、前回の諮問事項と諮問事項に対する北区の答申、東京消防庁が取りまとめた答申及び対応方針について説明をいたします。

資料5-1をご覧ください。前回の諮問事項については、資料1のとおりです。そして、北区の消防団運営委員会で本年1月に書面会議で決定された答申内容につきましては、資料の3のとおりでございます。

次に、東京消防庁が取りまとめた特別区内各消防団運営委員会の主な答申と対応方針についてご説明申し上げます。

カラーの資料5-2をご覧ください。答申の中に書かれております一つ目の方策は、活動を継続したいと思える組織の活性化方策です。ここでは3項目があげられ、訓練や都民指導の推進と負担軽減、講習や研修の充実、処遇の改善となっております。その対応方針としては、既に北区3消防団でも取り入れましたが、新たな消防団点検の試行による団員一人ひとりの訓練機会の創出と負担軽減、また、管轄外に転居、転勤した等の場合においても、一定の条件を満たす場合に継続して活動ができる体制を整備するなど、資料の対応方針欄のオレンジ色の■の項目が、今年度から既に対応方針に基づき始まっている施策となっております。

二つ目の方策は、活動環境の充実・改善方策です。ここでは2項目があげられ、DX化の推進等、より活動しやすい資機材への発展的更新となっております。その対応方針としては、出場指令や各種連絡事項を個人スマホで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討や、ISO規格に準拠した新型防火服導入による安全性・機動性の向上、また、防火帽への階級表示シールによる消防署隊との連携強化の推進、さらには女性団員が活動しやすい環境の整備推進などがあげられております。

三つ目の方策は、計画的な消防団員育成方策です。ここでは2項目があげられ、教育訓練の改善、教材の充実となっております。その対応方針としては、消防救助機動部隊への視察研修の実施による意識醸成や東京消防団eラーニングのコンテンツのさらなる充実、そして、北区3消防団が実施した新たな消防団点検の試行による検証などがあげられております。

四つ目の方策は、消防団を地域住民により知ってもらう方策です。ここでは2項目があげられ、地域や学校教育への参画、募集広報の推進となっております。その対応方針としては、防火防災訓練や総合防災教育における防火防災指導の推進や、声掛けによる募集広報の機会をさらに創出するため、団員募集カードの導入などがあげられております。

以上が主な内容になりますが、北区消防団運営委員会からの答申内容が多く盛り込まれた答申及び対応方針となっております。以上が、前回の北区消防団運営委員会の答申内容と東京消防庁が取りまとめた特別区消防団運営委員会の出した主な答申と対応方針でございます。私からの説明は以上でございます。

**【山田委員長】**

ご説明ありがとうございました。この後に今回の諮問事項の説明となりますが、前回の諮問事項について各委員からのご意見を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。何かあれば挙手をお願いします。大丈夫でしょうか？

**【委員】**

いいですか、質問して。

**【山田委員長】**

はい、どうぞ。委員。

**【委員】**

今の報告を聞きまして、それに関連して、先般、北区でいち早く防災士の試験を行っていただきました。おかげ様で52人受かりました。これらの人たちに常に防災意識を持ってもらうために、先ほどの報告の中であったとおり、消防団の人との関連を結びつけたらどうかという提案です。これには連絡先等の課題が出てくると思いますけれども、それは、区事業で防災士となった方々は連合町会を母体とする地区防災会議からの推薦者ですので、王子地区においては、それぞれの連合会ごとに対象者に連絡をしていくということになりましたので、滝野川、赤羽、そちらのほうも一緒に協力したらいいのではないかと思います。消防団の各分団のスケジュールがあると思いますけれども、その訓練にぜひとも参加させて、防災意識を向上してもらう。それによって、また町に帰って、また、町にそれを広めてもらう。区の防災士の試験の対象者は町会長の推薦ですから、その辺のところは町会一体となってやる。北区全体で防災意識を盛り上げていこうということで、ぜひ、そういうスタイルを取りたいと思っておりますので、いかがでしょうか？

**【山田委員長】**

それでは、事務局お願いいたします。

**【地域防災推進課長】**

事務局、北区地域防災推進課です。「地域」と「消防団」と「地域の防災士」の連携でございます。こちらにつきましては、地域防災上重要なものと捉えております。「地域」と「消防団」の連携については、現在、それぞれ19地区でございますけれども、地区防災計画を策定中でございます。その策定のワークショップには、消防団の方々にご出席をいただいているということや、地域の防災訓練といった場におきましては、消防団の方々にご参加をいただき、地域の皆様にスタンド

パイプや小型消防ポンプを用いた初期消火訓練を実施していただいているなど、顔が見える関係づくりを現在もやっており、連携した取り組みが既にできている部分はあると捉えております。こういったこれまでの取り組みの中に、今回、区で実施をさせていただきました「地域の防災士」の養成、それで防災士になられた方が加わることで、先ほどの地区防災計画でありましたように、訓練がさらに充実したものとなり、地域の防災力が向上していくと考えております。ですので、区としては、「地域の皆様」、「消防団」、「消防署」、「地域の防災士」とともに、さらなる連携強化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**【山田委員長】**

よろしいでしょうか？

**【委員】**

やるということでしょうか？

**【地域防災推進課】**

連携ができるような取り組みを区の方で取り組んでまいりたいと考えております。

**【委員】**

これはいろいろ連絡方法とかあると思いますけれども、それはそれで、また話し合っていたきたい。王子の場合、警防課長はみんな、ぜひやってくれという回答をもらっています。せっかくの機会ですから、これを広めて、防災活動に努めていきたいと思っておりますので、皆さんでやっていきたいということでもよろしくお願いします。

**【山田委員長】**

よろしいでしょうか？地域としての前向きなご提案をいただきありがとうございます。区としても、しっかりそれぞれの方々との連携を強化していく取り組みのご説明をいただきました。お願いいたします。

他にご意見はございますでしょうか？

**【委員】**

はい。

**【山田委員長】**

はい、委員。

**【委員】**

特別区消防団運営委員会の主な答申及び対応方針について、活動を継続したいと思える組織の活性化方針のところなんですけれども、右側の対応方針の真ん中辺りにある、新たな消防団点検

の試行による団員一人ひとりの訓練機会の創出と負担軽減とあるんですけども、この負担軽減というのは、負担軽減にはなったんでしょうか？その辺だけ確認させてください。

【山田委員長】

事務局、お願いいたします。

【赤羽消防署警防課長】

赤羽では、負担軽減という視点で各分団のほうで訓練を取り組んでもらい、1日に新たな団点検ということで集まって、合同で実施することができました。各分団のほうでそれぞれ日程を決めてやるというよりも、1日で1度にできたという意味の負担軽減はできたのかなと思っております。

【山田委員長】

よろしいでしょうか？

【委員】

いいですか？

【山田委員長】

はい、委員。

【委員】

分団の負担軽減の訓練ということですけども、消防団の訓練というのは、大体、夜にやっています。そうすると、目立たないんだよね。一般の区民の方に、ぜひ、そういう実態を知ってもらえるようなことをするのも一つの手じゃないかと思います。訓練をいつやったかわからないような感じになっている。大体、消防団というのは伝統的に地味なんだよね。もうちょっと派手にやったらいいと思うんだよ。昔は、江戸消防いろは48組なんていうのは派手にやって、町のシンボルだったんだよ。今は町の何よりも地味じゃない。そういうことも一つずつ改良しながら、町と溶け合うような、そして、町からも協力してもらえるような、そういう姿に持っていかないと。団だけで固まって、団だけの限られた人数でやっていると、負担なんか軽減できませんよ。みんなで、議会と協力ができることはして、団を盛り上げていかなければ、これはいつまで経っても変わらない。団がますます高齢化して、人数も減っているし、そういうことをどうやって補うかということを今から官民一体でやるように、直せることは直していくということでやりましょうよ。

【山田委員長】

はい、ご意見、頂戴いたしました。ありがとうございます。

委員、お願いします。

**【委員】**

今、お話があったとおり、今回は試行ということで、来賓や来客は今回はご遠慮という形でやらせていただきました。しかしながら、やってみると、やはり地域の方たちも見に来てくださったりしていました。やはり町会の方たちが応援団になっていますので、今後は、消防団がやってくれているんだというのをアピールするとともに、うちの消防団、素晴らしいねとってくれる大切な機会であるので、ちょっと試行の検討をして、今後は少し考えていく必要があるかなと考えます。以上です。

**【山田委員長】**

ご意見ありがとうございます。  
委員、お願いします。

**【委員】**

今、委員からもお話があったんですけれども、滝野川でも、やはり、団点検の試行に取り組ませていただいたんですが、その際、本来、来賓の方とか見学の方はそんなに来ないのかなとも思っていたんですが、実際には、応援してくれる方がたくさんいらっしゃいまして、お越しいただけて、消防団の皆さんをお披露目する場にもなっているのかなということは再認識した次第です。そういった観点からすると、来年度以降、お披露目できるような環境としても、場を整えていくということを感じきとして得ましたので、そういうところを改善していきたいと思ったところでございます。

**【山田委員長】**

ありがとうございました。  
他に、ご意見のほう、よろしいでしょうか？以上でよろしいでしょうか？  
それでは、続きまして、議事3に移らせていただきます。

(3) 今回の諮問事項について

**【山田委員長】**

議事(3) 今回の諮問事項について、事務局よりご説明をお願いいたします。

**【滝野川消防署警防課長】**

今回の諮問事項に対し、滝野川警防課長の松山から説明をさせていただきます。

先ほど、議長からお話がありましたとおり、都知事からの諮問内容につきましては、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について、となっております。

今回の諮問に対する審議期間につきましては、令和7年7月から令和9年3月までとされています。

諮問の趣旨についてでございます。読み上げさせていただきます。

令和6年元日に発生した能登半島地震では、輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼び掛けや消火活動など懸命な活動を展開されました。首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実践的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開することが必要不可欠です。その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために、さまざまな主体との連携や取り組みに関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取り組みが求められます。これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものです、とされています。

諮問に対して答申するにあたって検討すべきことは、教育関係、訓練関係、処遇関係、募集広報関係など多岐にわたると思うのですが、先に赤羽の松尾警防課長から説明がありました答申案の対応の中に、新たな消防団点検の試行による団員一人ひとりの訓練機会の創出と負担軽減という対応方針があること、また、先にお話もありました、北区が新たな消防団点検の試行行政区として23区の中で選ばれた区であることから、今回はここに焦点を絞って検討をしていきたいと思っております。新たな消防団点検については後ほど説明いたします。

そこで、今回の審議内容については、活動技術の向上のための消防団点検についてというタイトルで審議をしたいと思います。

まず、北区消防団運営委員会の今後の流れについてですが、資料のとおりでございます。第1回が本日、第2回が令和8年6月頃、第3回を令和8年11月頃に開催し、令和9年3月月末までに答申を送付するという流れで進めていきたいと思っております。

では、消防団点検について説明をいたします。令和6年度までの消防団点検ですけれども、議員の皆様、北区内の消防関係団体の会長様などをご来賓としてご招待し、北区内の消防団、王子、赤羽、滝野川が合同で入場、点検、各種の活動を実施し、東京消防庁の消防総監がそれを確認するというもので、主に演習という要素が大きかったかと思っております。そのような中、過去に実施された特別区消防団員の充足率向上を目的としたアンケート結果で、実践的な訓練の必要性を認識した上で入団してきていることから、現状の訓練体制ではなく、より実践的な訓練を望んでいる。首都直下地震などの大規模災害を念頭に、実践的な訓練をより充実していただくことを希望します、といった実践的な訓練に関する回答が多くありました。首都直下地震では同時多発的に火災が発生すると想定されており、それらの被害を軽減するためには署隊と連携した活動はもちろんですが、消防団が単独でも主体的に活動していくことが重要となります。現在でも各消防団においてさまざまな訓練を推進し、災害活動力の向上を図っているところではありますが、そのアンケート結果を踏まえ、特別区消防団災害活動等検討委員会において、消防団点検のあり方について検討され、従来の合同点検の実施方法を変更し、令和7年度から2年間、新たな消防団点検が試行されることになりました。その実施行政区の中に、北区、品川区、渋谷区、江戸川区、世田谷区が入っております。

新たな消防団点検の目的は、より多くの消防団員が実践的な訓練を実施し、消防団員一人ひと

りの災害活動力の底上げを図ることとされ、検証及び改善をして、消防団員の負担軽減を図りつつレベルアップを目指そうとするものです。滝野川消防団と赤羽消防団は、令和7年10月26日（日）、王子消防団は、令和7年12月7日（日）に実施しております。

訓練の内容は、赤羽消防団は、震災時を想定し、出場から放水、けが人の救出救護を一連の流れで分団ごとに実施しました。滝野川消防団は、延焼中の火災に出場し、消防署隊と連携した団本部の運営、各分団で消火栓部署後、ホース延長及び放水を実施しました。王子消防団は、住宅火災を想定し、出場から水利部署、情報収集、延焼阻止活動を行う総合訓練を分団ごとに実施いたしました。

この活動技術の向上として実践に即して行った消防訓練を振り返って、改めてどのように感じ、さらにブラッシュアップするにはどのようにすれば良いか、他にやれることはないか、消防団の方々には長期的な影響を与えることができているかなど、消防団の方々へ今後アンケートを取りたいと思っております。また、本委員会にご出席をいただいている委員の皆さんから見て、この新たな消防団点検についてどのように感じていらっしゃるかというご意見もいただきたいと思っております。そして、消防団の方々のアンケートと委員の皆様のご意見をまとめて、今後の消防団点検のより良い進め方への改善策の案として答申していきたいと考えております。アンケートの実施予定は、令和8年5月頃を予定しております。今、事務局で考えているアンケートの内容としては、実践的な訓練でどのようなことを学んでいきたいか。現在、主体的に活動するにはどれぐらい自信があるか。今までと実践的訓練とどちらがいいか。訓練場所はどうか。訓練をしてみても、直感的に活動に役立つと感じたか。訓練でもっとやりたいことはないか。期待どおりの訓練であったか。実践的な訓練で能力と自信を得ることはできたか。消防活動技術は向上したように感じたかなどをアンケートで取り入れたいと考えております。この新たな消防団点検の試行について、委員の皆様から感じたこと、ご意見等をいただければと思います。私からは以上です。

#### 【山田委員長】

ご説明ありがとうございました。それでは皆様からご意見を賜りたいと思います。今回の諮問事項について、委員からのご意見どうぞよろしく願いいたします。先ほど、各署長からご意見をいただきましたが、他にもいただければと思います。お願いします。

はい。委員。

#### 【委員】

先ほどから軽減させるとか、技術の向上とか言っているんですけども、ここにいる人たちは訓練を見たことがないんじゃないの？議員の方、皆さん、見てる？地元の訓練を。それで、これを言ったってわからないんじゃないの？これでは卓上論になっちゃってね。もう少し、皆さんも訓練実態を見るようなことを心がけてもらって、それで、こういうところで、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいという前向きな意見を出さないと、文句だけ言っていたんじゃないし。団の中で、団の人が言うということで、それはすぐにできるのかということもある。我々が見ていて、もっとこうしたほうがいいんじゃないかということも出てくるかもしれない。団の活動をもうちょっと広める。先ほども言ったように、防災士とかを入れて幅広く、何かと行動範

圏を広めてやったほうが軽減にも多少つながるかもしれない。また、その中から消防団に入るかもしれない。その辺のところを多岐にわたってやるのが大事だと思う。

軽減であれば、むしろ、これからは機械化になって進めていくことだと思います。どの程度機械化が進むかはわかりませんが、やがてそうなる。そのうちドローンが出てきて、ドローンを活用しようと。東京消防庁はドローンに力を入れていると言っていますので、そういう影響もこれから出てくると思います。消防団も我々サイドから見て、もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかということ逆を言えるようなコミュニケーションを取ってみたいなど、そのほうがいいんじゃないかと思います。以上です。

**【山田委員長】**

ありがとうございます。では、事務局、お願いします。

**【滝野川消防署警防課長】**

貴重なご意見ありがとうございます。まず、この新たな消防団点検の試行は、先ほどお話がありました消防団員皆様の負担軽減が目的という部分もありますので、アンケートを取りたいというのは、消防団の皆様からのご意見を、新たな取組みとしてやったことに対して本当にそれが負担軽減になっているかということを確認したいなと思っておりますので、そこを中心に、今回はアンケート調査という形にしたいと思っています。今回は議員の方々をご招待しないという形で実施させていただきましたが、一般で参加いただいた方もいらっしゃいましたし、その後、委員の方々もいらっしゃった中で、やはり議員さんの方々、会長様の方、町の応援していただける方をご来賓という形で招くということもいいんじゃないかという意見も消防署の中でもございましたので、これらの意見を取り入れた形で、アンケートの結果としてまとめていきたいと思っています。今回のやり方が正しかったかどうかということも、試行というところもありますので、今、委員の言っていた考え方も含めて、今後の東京都の消防団のあり方が、この五つの行政区が代表とさせていただいたので、今やったやり方が正しかったのか、違う形にしたほうがいいのか、もっと言えば、委員の方々とか町の代表の方々を来賓として見ていただくような環境を整えた方がいいのかというのを提案として答申の中に組み込んでいければと考えております。

**【山田委員長】**

はい、委員。

**【委員】**

良かったか悪かったかではなく、やったことはやったでいいですよ。それをさらにね、これから特化していくというヒントになればいいことであってね。やっぱり町の者がみんなして助け合う。そういう形を取らないと、やはり日本の国なんて狭いんだからやっていけないから。とにかく消防署、消防団を中心にして啓蒙運動を遠慮なくやってもらいたいと思うんですよ。みんなで防火防災の意識を持ってもらって。そのためにも、さっきも言ったように、たまたま防災士の資格を取ってもらったんだから、その人たちを有効に、消防団との密接な関係で、一人でも多く

の方に北区の防火防災に努めてもらいたい。そういうことからやって、技術がどうの、負担がどうのというよりも、まず広めてやっていけば、そこから自ずといろいろな解答が出てくるんじゃないですか。よろしく。

【山田委員長】

はい、事務局、お願いします。

【滝野川消防署警防課長】

貴重なご意見ありがとうございます。消防団中心にやっていくべきだと言っていたことは、諮問の趣旨に直結しているかと思しますので、消防団の方々が本当に入りたい、続けたいと思えるような消防団になれるような形にしていきたいと考えておりますので、それらをまた特別区消防団としての答申としていきたいと思っております。防災意識への取り組みについては、北区とも連携していかなくてはいけないと感じているんですが、王子消防署は、今、防災士と取り組んでいるということがありますので、これから北区とも連携しながら、各消防署も防災士との連携についてはやっていき、入団促進も含めて、さらに消防団の魅力を広めていければと考えております。

【山田委員長】

はい、委員。

【委員】

とにかく、せっかくのチャンスだから、そういう防災意識を持っている人は加入してもらおうと。それぐらいのことを考えなくては、生半可では防災なんてできませんよ。たまたま資格を持ったんだから、その人はぜひとも消防団と連携してもらおう。先ほども言ったように、王子地区は全部賛成を取っていますからね。他の地区もおそらく賛成が取れるでしょう。そういう人たちが新たな目で消防団との活躍に参加してもらって、こういうふうにならざるを得ないような提言が出れば、また、それはそれで向上につながると思う。マンネリ化してしまっていて改革はできないような気がするんです。その辺で負担がかかっているということであれば、やはり外からの情報を取り入れたり、また、手助けをしてもらったり、それで町全体でいろいろとコミュニケーション、交流を取る。そういうことをしていかなきゃいけないんじゃないかなと思う。そういうことで、よろしく。

【山田委員長】

ありがとうございます。事務局は大丈夫ですか？

はい、委員。

【委員】

ちょっとそもそも論になってしまうんですけども、諮問に首都直下というキーワードがあって、それに対してどう効果的な活動をする。さらに、今までどおりの消防団の災害活動力を継続

的に維持するということがテーマなんですよね。それに対して、今回の審議内容で取り上げている部分が消防団点検に特化して、ちょっとフォーカスしすぎな気もするんですよね。今、いただいているいろいろな意見からすると、やはりここだけではなく、地域コミュニティ、消防団だけではなく、その周りの部分も含めた目線での意見だったり、そういうトータル的な方策というのは、たぶん多々あると思うんです。そういうのを汲むためには、例えば震災に対応するための災害活動力の継続的な強化方策で意見を募ったほうがいろいろなアイデアが出てくるのかなと思います。その一つとして消防団点検がどうあるべきかというのは当然考えていけばいい。試行ですからね。その中で、今までにキーワードで出てきたのが実践的。実際に災害に備えられるような技術を身に付けよう。消防操法大会というのを今やっていますけれども、あそこは親指が曲がっているだけで減点されたり。あれはあれですごく大事なことなんですけれども、でも、実際に火事場に行ったら親指がどうかは関係なくて、やはり早く水を出して消すということが大事ですので、さらに上の応用段階になるわけですよね。そういうのを今やろうとしている。さらにはもう一つ対局にあるのが負担軽減。消防団のなり手がいない中で、また、サラリーマン団員が多い中で、限られた時間でどう訓練を効率的にやって、負担を軽減しようか。そういう目線もたぶん必要なので、審議内容をもうちょっと広げてもいいかなと思ったのが感想です。

**【山田委員長】**

ありがとうございます。はい、事務局、お願いします。

**【滝野川消防署警防課長】**

当初、審議する内容をいろいろ考えていたんですけども、いろいろ審議すると時間もかかります。先ほどお話をさせてもらった新たな消防団点検は23区全部の消防団がやるわけではなく、今回、北区は選ばれた行政区ということもあって、他の実施していない区では、こういう意見は出すことができないということもあり、今回ここに特化させてもらい審議内容とさせていただきました。

**【山田委員長】**

ありがとうございました。

はい、委員。

**【委員】**

このテーマだと、消防団点検をどうやってやろうかなというところだけになっちゃう。それはそれでいいんですけども。そうすると、もともと都知事からいただいた諮問に対してはちょっと特化しすぎな気がするんです。地域コミュニティの話とかも入れたほうが、実際、消防団だけで地域を守っているわけではなくて、いろいろな主体との連携というのは、今、キーワードじゃないですか。だから、小項目の一つにしてもいいかなというのがございました。

**【山田委員長】**

ありがとうございます。今は諮問内容、今回の議事内容についてご意見をいただいています。最後に諮問事項に限らず、消防団の運営についてご意見をいただく時間もつくらせていただいておりますので、そういったことを総合的に統括して、答申内容の検討に入っていきような形で進めさせていただければと思いますので、まず、今回、新たな訓練の内容についてのご意見をいただき、その後、この訓練以外のところの消防団運営全体のご意見等を受けさせていただきたいと思いますが、進め方はよろしいですか？本当にさまざまなお意見ありがとうございます。もう一度、今回の新たな訓練内容についてのご意見をいただけたらと思います。お願いします。

よろしければ、さまざまご意見をいただいております諮問事項以外の、新たな訓練以外の北区消防団の運営全般について広くご意見をいただけたらと思います。引き続き、お願いいたします。

**【委員】**

訓練だけですか？

**【山田委員長】**

運営全般、どのようなご意見でも結構です。委員。

**【委員】**

伺います。消防団の方々が訓練をしますよね。各分団によって毎月やっているのかはわかりませんが、その訓練が、大体、どこか敷地の中でやると聞いているんですけども。これもご苦労なことですが、確保する場所は決まっているのか。それは区が指導をしてやっているのかどうかはわかりませんが、そういうところをきちんと団に示してやるというようなことはやっているんですか？

**【山田委員長】**

それでは、今の訓練状況の話も含めて現状を教えてください。

**【滝野川消防署警防課長】**

各消防団、各分団から消防署のほうに訓練をやりますというお話もあり、夜間にやっているところもありますけれども、土日とかを使って、消防署の訓練場とかで訓練をされているのが現実でございます。消防団会議というのが毎月ございまして、その中で、団長通知という形でお示しさせていただき、王子も赤羽もそうなんですけれども、各消防団、毎月、訓練を実施しております。

**【山田委員長】**

はい、委員。

**【委員】**

それはそれで結構なんですよ。ところが、我々一般、町会員には、そういうことが全く見えて

いないんだよね。先ほども言ったように、訓練はどうせ野外でやるんでしょう？

【滝野川消防署警防課長】

そうですね。

【委員】

それは、担当分団がその町会に連絡をして、ぜひとも訓練状況を見にくれといったような声掛けもやるべきじゃないかと思う。

【山田委員長】

はい、ご意見いただきました。事務局、どうぞ。

【滝野川消防署警防課長】

各消防団には地域の役員の方もいらっしゃいまして、その中で連携も取っておりますし、学校で訓練する機会もありますので、そういうところで見えていただくような環境は整っていると思いますので、声掛け等も各消防団の方々もやっていると同っております。

【山田委員長】

委員。

【委員】

まだまだ足りない。

【山田委員長】

よろしいですか？ご意見をいただきました。

他にご質問、ご意見がございましたら挙手をお願いしたいと思います。はい、委員。

【委員】

そもそも消防団員が負担に感じているというのは、ポンプ操法大会がありますよね。それまでの期間の中で、それこそ毎晩でもやっているところもあろうかと思います。やはり優勝したいという思い。それは自分たちの技術の向上ということで一生懸命やる。また、先輩たちの声を聞きながら一生懸命やっている。それが結果的には操法大会で出てくるわけですがけれども。それを見ていると、やはり素晴らしいと思うんですね。だけど、それだけ日にちをかけて、犠牲にしているところが非常に多いというふうにも感じます。ですから、これをどうするのか。そしてそれとともに、消防団に加入していただく人たちをいかに増やしていくか。また、防火防災の向上というか、災害があった時にいち早く初期消火をしていって延焼を食い止めるような、それが各町の中でできるようにしないと。消防団員できえ災害が起きた時には消防署の管轄下に入って町にはいないというのが、町のほうからしてみたら、消防団員は大切だけれども、町の中に防火防災委

員とか、そういうものをたくさん増やしていかないと、いざという時に活動そのものがない。防災力を町自体が持たなければいけないと思っている中で難しい問題がいっぱいある。要するに、今はサラリーマン化している消防団もあるかと思えますし、また、地域の住民の方たちもみんな働いていて、それで余暇を訓練に充てるとなると、やっぱり土日などは楽しみたいというのは、今、家族を大事にする家庭が非常に多いから、そのような部分も思えますし、役員を募っても役員すら受け手が少なくなっているのが現状です。そういう中で、助け合いの精神というものをいかにして災害に備えていくかということが大事だと思っております。そういう意味では、消防団の方たちが町会の中で訓練をやって、それをみんなに見に来てもらうということも大事なことですし、出張してもらうようなね。一定の場所ではしかやっていないから。さっき委員から、夜間では目立たないよと。確かにそのとおりだと思います。ですから、訓練の様子もしっかりと地域の皆さんに見てもらえるような消防団になって欲しい。そうすると、消防団員に我々も協力しなきゃいけない、できれば消防団を見て、格好いいなと思ってもらえるような地域社会にしていかなければいけないのではないかと思います。以上です。

**【山田委員長】**

はい、ありがとうございます。ご意見いただきました。

他にご意見、もしくはご要望も含めて、質問、ご意見、ご要望あれば、どうぞ。よろしいでしょうか。委員。

**【委員】**

北区の住民がみんな防災意識を持ってやらないと。いつ、どこで火が出るか、いつ天災が起きるかわからないわけだから。その場、その場で遭遇した人が、いち早く防火防災、消火に努めると、そういう心構えを常日頃から持たせる。それには、消防署隊、消防団であり、さっき言った防災士であり、町会活動なんですよ。だから、町会活動も今、いろいろと消防団とコミュニケーションを取ってやっていますから、理屈抜きで、みんなが防火防災に、この会がある以上は持っていくという心構えを持ってくださいよ。それじゃないと、ここで言っていたって、ここで終わっちゃう。議員の方々をお願いしたいのは、消防団活動にぜひとも参加して、見てやってくださいよ。それによって初めていろいろな形がわかってくると思うんです。ここで言ったってわからないと思うから。ぜひとも、消防団の技術とか大変さを見て、それに何か意見があったら述べるようにお願いします。よろしく。

**【山田委員長】**

貴重なご意見ありがとうございます。

他にご意見、ご質問、ご要望、よろしいですか？大丈夫でしょうか？

多くの有意義なご意見を頂戴いたしました。消防団の活動、運営、また地域との連携、防災士との連携、広範にわたりご意見をいただき本当にありがとうございます。それぞれの機関が協力していけるような、そんな意見交換だったと思います。

大変恐縮ですが、会議時間も残りわずかとなりました。この辺りで本日の審議を終了させてい

ただきたいと思います。なお、各委員の皆様からいただきましたご意見、ご要望は事務局で整理をさせていただき、今後の答申作成に十分反映できるよう検討してまいりたいと存じます。活発なご議論、ご審議をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。それでは、議事は以上となりましたので、これ以降の進行を事務局にお願いしたいと思います。

## 5 閉会

### 【北区危機管理室長】

委員長、ありがとうございました。

それでは最後に事務局から何かありますでしょうか？

### 【地域防災推進課長】

次回の予告でございます。次回、第2回北区消防団運営委員会の開催でございますが、令和8年6月頃を考えてございます。日程が決まりましたら改めてお知らせをさせていただきます。委員の皆様には引き続きどうぞよろしく願いいたします。

### 【北区危機管理室長】

事務局からの通知につきましては以上です。何かご質問、ご意見等はございますでしょうか？

### 【委員】

必ず前向きに検討してくださいよ。

### 【北区危機管理室長】

はい。昨今の災害であったり、北区がこれまで取り組んできたこと、また、消防署が新たに取り組んできたこと、こういったことも含めて、それぞれがばらばらにやるのではなく、足並みを揃えてやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議はこれもちまして閉会とさせていただきます。長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。